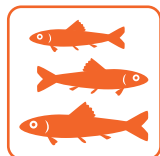


「活気」があふれるまちへ

農林水産



商工観光



コミュニティ
・市民自治



情報・交流



農林水産

基本方針

現況

食と農への消費者の関心が高まる一方で、農業者の高齢化等により、農村活力の低下と本市農業の担い手不足がいっそう深刻化してきています。

課題

業として成り立つ農業経営の確立と活力ある農業人材の確保、また、食育と連携した地産地消の仕組みづくりが求められています。

農業の振興

持続的・安定的な農業経営の確立を図るとともに、関係機関とネットワークを強化し、市民生活にうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを進めます。

現況

琵琶湖の水質汚濁や湖岸堤整備、侵略的外来魚の定着等を要因に漁獲量は年々減少し、水産業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。

課題

漁場環境の保全・確保と栽培漁業への転換、また、観光漁業など経営の多角的展開を進めて、水産業基盤の確立と後継者確保を図る必要があります。

水産業の振興

水産業の経営の多角化・安定化を図るとともに、漁場環境の保全と漁業資源の安定確保に努めます。



■この分野の計画

- ・草津市農業振興地域整備計画（農林水産課）
- ・草津市農業振興計画（改訂版）（平成28年度～平成32年度/農林水産課）

施策

概要

①持続的・安定的な農業経営の確立

新しい技術や生産方式の導入を進めつつ、生産・流通の改善を図り、安定した農業経営の確立を図ります。また、草津ブランドの促進や6次産業化※等、農業の持続的な発展を図ります。

②農地の保全と農業的土地利用の増進

未整備地域の整備や農地の保全による優良農地の確保と併せ、担い手への農地集積など農業的土地利用の増進を図ります。また、営農環境の整備のため草津用水二期事業等を促進します。

③市民ニーズに応える地産地消の推進

食育と連携した地産地消の流通システムを構築し、農業の多面的機能への市民理解や地元農産物への信頼向上等、生産者と消費者の結びつきを強めます。

④「農」のあるまちづくり

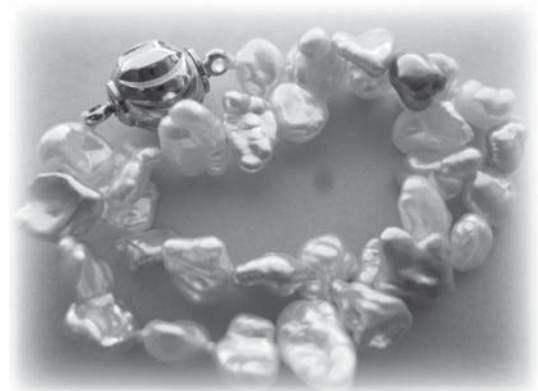
環境に配慮した市民生活にうるおいをもたらす農業・農村環境の保全を図るとともに、市民が「農」とふれあう機会の場を創出します。

①水産業の経営の安定化

高付加価値の加工製品の拡大等により、水産業の経営の多角化・安定化を促進するとともに、地元水産物の消費拡大を図ります。

②漁場環境の保全と漁業資源の確保

天然の産卵繁殖場など漁場環境の保全に努めるとともに、漁業資源の安定を確保するため“獲る漁業”から“つくり育てる漁業”への転換を進めます。



※6次産業化：農林水産の従事者（1次産業）が、製造・加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）までを手がけ、所得増や地域活性化を目指す取組のこと。

私たちの達成目標と行動の指針

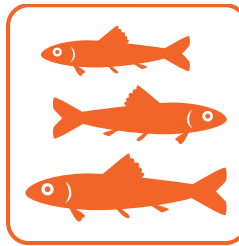
達成目標

農業の振興



地元農産物を求める
市民が増える！

水産業の振興



琵琶湖固有の魚が増え、
その魚を買う人が増える！

指標	地元の農産物を購入するよう心掛けている市民の割合 (%)					地元の水産物を購入するよう心掛けている市民の割合 (%)				
	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32
	51.5	67.0	68.0	69.0	70.0	25.3	26.0	27.0	28.0	29.0

行動の指針

行政	市民・地域	事業者等
<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続的・安定的な経営が確立できるよう、指導・助言を行います。 ○草津産農産物についての積極的な情報発信を行います。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民にわかりやすい、地産地消の生産・流通システムの構築を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○草津で生産された農産物を、積極的に購入します。 ○農業・農地が、地域の環境保全等、多面的な機能を有していることへの理解を深めます。 	<p>(農業従事者等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農産物の多品種・多品目の安定供給を図ります。 ○地産地消の流通システムをつくります。 ○草津産農産物についての積極的な情報発信を行います。
<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○付加価値の高い新たな加工品開発のための助言を行います。 ○草津の漁業についての積極的な情報発信を行います。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○“獲る漁業”から“つくり育てる漁業”への転換のための技術指導等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○草津で生産された水産物を、積極的に購入します。 	<p>(漁業従事者等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定した漁獲・生産量の確保を図ります。



この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
農業の振興	①持続的・安定的な農業経営の確立	水田営農推進事業	農林水産課
		草津ブランド力強化事業	農林水産課
	②農地の保全と農業的土地利用の増進	農業振興地域整備計画策定事業	農林水産課
		土地改良区事業費補助金事務（草津用水・北山田畑地）	農林水産課
		土地改良事業費補助金事務	農林水産課
		有害鳥獣捕獲事業	農林水産課
		農業委員会運営事業	農業委員会事務局
	③市民ニーズに応える地産地消の推進	農業振興対策事業（たんぼのこ体験事業）	農林水産課
		「道の駅草津」管理運営事業	農林水産課
		④「農」のあるまちづくり	農業多面的機能発揮促進事業
水産業の振興	①水産業の経営の安定化		水産振興協議会活動補助事業
	②漁場環境の保全と漁業資源の確保	漁港管理事業	農林水産課
		水産業振興対策事業	農林水産課

農林水産

この分野に関連するロードマップ事業

関連する基本方針	番号	ロードマップ事業名
農業の振興	51	草津ブランドの事業化

商工観光

現況

中心市街地では、人口や大型商業施設の集積が進む一方、商店街等の商業機能の低下が懸念されています。

課題

地域資源の活用や“まちなか”の回遊性の向上、新たな都市魅力の構築等により、中心市街地の活性化を進める必要があります。

現況

本市を含む琵琶湖南部地域は、非常に消費購買力が高く、大型商業施設の集積地となっています。

課題

地域ごとの商業振興を進め、既存商店街と大型商業施設の共存を図って、地域経済発展につなげる必要があります。

現況

恵まれた交通の利便性のもとで企業立地が進んでいることに加え、ベンチャー企業育成施設や技術力の高い中小企業等が集積しています。

課題

まとまった用地を確保するとともに、企業立地優位性を対外発信することや、積極的な企業支援、中小企業等の技術力のPRと販路の開拓・拡大が求められています。

現況

本市の観光入込客数は、宿泊者の増加や集客イベントの実施等により近年微増傾向にあります。

課題

来訪者の観光ニーズに敏感にこたえられるよう、広域的な連携も図りながら、限られた観光資源を最大限に生かした事業を展開することが求められています。

現況

社会・経済情勢は回復基調であるが、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

課題

豊かでゆとりある暮らしと活力ある地域社会の基礎として、誰もが安心して働くことができる環境を守っていくことが、ますます求められています。

基本方針

中心市街地の活性化

「草津市中心市街地活性化基本計画」の推進によって中心市街地の魅力をさらに高めます。

商業の振興

関係団体と連携して、市民生活を支える商業基盤の確保を図ります。

工業の振興

「草津市工業振興計画」の推進により、異分野融合を進めるとともに、恵まれた立地環境を生かし、企業の集積を図ります。

観光の振興

観光資源の活用と草津のブランド力の強化を進めるとともに、本市の魅力を市内外に発信することによって、観光振興を図ります。

勤労者福祉の増進

行政・企業・勤労者がそれぞれの役割を担って、ともによりよい労働環境づくりと勤労者福祉の増進を図ります。

■この分野の計画

- ・草津市工業振興計画（平成21年度～平成30年度/商工観光労政課）
- ・草津市シティセールス戦略基本プラン（平成25年度～平成32年度/企画調整課）
- ・草津市勤労者福祉基本方針（平成23年度～/商工観光労政課）
- ・産業競争力強化に基づく大津市・草津市の創業支援事業計画（平成26年度～平成30年度/商工観光労政課）
- ・草津市中心市街地活性化基本計画（平成25年度～平成30年度/まちなか再生課）



施策

概要

① 中心市街地のにぎわいの創出

中心市街地の高い利便性と魅力ある資源を生かしながら、活性化事業を推進するとともに、経済活力の向上を図り、にぎわいの創出に取り組みます。

① 地域商業の活性化

事業者の活動基盤である事業体との連携を強固なものとし、地域活性化に寄与する様々な事業の実施に協働で取り組みます。

① 研究開発人材の連携と協働の基盤づくり

人材交流の基盤、研究開発人材の定着しやすい環境、経営者や若手現場技術者の育つ環境づくりを進めるとともに、ものづくり教育の推進を図ります。

② 企業の誘致と集積促進

草津市工業振興計画に位置付けた「マザーファクトリー※」の立地促進を図り、付加価値の高い商品を製造する企業の誘致と集積を図ります。

③ 新産業の創出

ビジネス・インキュベーション※施設や技術力の高い中小企業等の集積を生かし、支援機関等と連携しながら、新たな産業と雇用の創出を促進します。

④ 中小企業の技術向上と経営革新の支援

優れた技術等を有する企業の対外発信強化と販路開拓・拡大の支援を行うとともに、首都圏等で開催される展示会出展の支援や、企業訪問活動等を通じてビジネスマッチング※を図ります。

① 観光資源の活用と草津のブランド力の強化

広域連携型事業や地場産業と連携した体験型観光事業等の展開と合わせて、草津のブランド力の強化を図ります。

② 出会いとふれあいの魅力の発信

草津の見どころを案内する観光ボランティアガイドや、地域の観光資源・イベント等を活用し、出会いとふれあいに満ちた本市の魅力を発信します。

① 勤労者への支援

「草津市勤労者福祉基本方針」に基づいて、勤労者の福祉の増進に向けた支援を図ります。

※マザーファクトリー：新技術や新製品を生み出す研究所や、研究開発機能を併設した事業所のこと。

※ビジネス・インキュベーション：アイデアや技術を持った個人・グループに対し、事業化初期段階に必要な資金・事業場・人材・コンサルティング等、様々な資源を総合的に提供していく取組のこと。

※ビジネスマッチング：ビジネスパートナーとしての関係づくりを支援する取組のこと。

私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

中心市街地の活性化



魅力ある中心市街地に人が集まる！

商業の振興



市内の商業者が活発に活動する！

工業の振興



元気な企業がたくさん集まる！

指標	中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 (%)					買物する環境が整っていると 思う市民の割合 (%)					創業・第二創業等の企業の 立地件数 (企業 [累計])				
	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32
	31.3	32.0	34.0	36.0	38.0	72.5	73.0	74.0	75.0	76.0	29	39	43	47	51

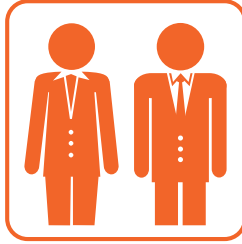
行動の指針	行政					市民・地域					事業者等																			
		<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域のまちづくり活動と中心市街地のにぎわいづくりの相乗効果を生み出します。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗等について、立地条件を踏まえた有効活用を進める仕組みをつくりまします。 					<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業者等による、次代を担う人材の育成や、独自の意欲的な取組等を支援します。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域活性化に寄与する事業、イベント等の活動を支援します。 					<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業立地優位性の対外発信を強化します。 ○まとまりのある工業用地の確保を進め、企業の立地を促進します。 ○企業訪問等によるニーズの把握を行うとともに、積極的な支援を行います。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インキュベーション施設等を活用した起業支援を行います。 					<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地で買物や余暇活動を楽しみます。 					<ul style="list-style-type: none"> ○身近な商店街や商業地で買物や余暇活動を楽しみます。 					<ul style="list-style-type: none"> ○働く場が増えることで、市内で安心して暮らします。 			
	<p>(まちづくり会社等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域マネジメントを進め、魅力店舗誘致等、中心市街地活性化に向けた事業に取り組みます。 ○中心市街地のイベント情報等を集約し、情報発信を行います。 					<p>(商工会議所等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連携を強めて、関係者間での経営意識向上を図り、独自性を持たせた地域づくりを進めます。 <p>(商業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者のニーズに応じた商品開発やサービスを提供します。 					<p>(学生・起業家等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インキュベーション施設を活用して起業にチャレンジします。 <p>(企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗や空きテナント等の既存施設も積極的に活用し、市内事業者と連携して事業を展開します。 ○産学連携や企業間連携による新産業の創出や新たな取組を展開します。 																			

観光の振興



草津を楽しむ
観光客が増える！

勤労者福祉の増進



安心して
働き暮らせる！

観光の振興に満足している 市民の割合 (%)

H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32
27.2	28.0	29.0	30.0	31.0

働きやすい労働環境であると 感じる市民の割合 (%)

H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32
26.7	28.0	29.0	30.0	31.0

(施策展開において)

- 着地型観光の推進等、新たな観光イメージを確立します。
- 琵琶湖や街道筋の歴史的町並み等、既存の観光資源を最大限に生かします。

(協働の視点)

- 市民へ地域の魅力をPRするとともに、魅力資源を結ぶルートづくりを進めます。

(施策展開において)

- 勤労者福祉団体の事業支援を行います。

- 地域資源のよさや文化についての理解を深めて、草津を再発見します。
- 様々な媒体を使って、草津の魅力を広めます。

- 福利厚生が充実されることで、市内で安心して暮らします。

- 琵琶湖や街道筋の歴史的町並み等、既存の観光資源を最大限に生かします。
- 草津に来ないと手に入らない、ブランド商品やサービスをつくります。
- 農業・漁業等と連携した、様々な体験型観光の展開を図ります。

- 福利厚生の充実を図ります。



この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
中心市街地の活性化	①中心市街地のにぎわいの創出	中心市街地活性化推進事業（商工費）	まちなか再生課
商業の振興	①地域商業の活性化	商店街活性化推進事業	商工観光労政課
		商工団体等活動費補助事業	商工観光労政課
工業の振興	①研究開発人材の連携と協働の基盤づくり	産業支援コーディネータ配置事業	商工観光労政課
	②企業の誘致と集積促進	工業振興事業	商工観光労政課
	③新産業の創出	起業家育成施設入居企業賃料軽減事業	商工観光労政課
	④中小企業の技術向上と経営革新の支援	大津・草津地域産業活性化協議会事業	商工観光労政課
観光の振興	①観光資源の活用と草津のブランド力の強化	観光物産協会観光振興活動費補助事業	商工観光労政課
	②出会いとふれあいの魅力の発信	観光宣伝事業 宿場まつり開催費補助事業	商工観光労政課 商工観光労政課
勤労者福祉の増進	①勤労者への支援	勤労者福祉団体育成事業	商工観光労政課
		勤労者福祉施設運営審議会事業	商工観光労政課 (市民交流プラザ)





この分野に関連するロードマップ事業

関連する基本方針	番号	ロードマップ事業名
中心市街地の活性化	35	中心市街地活性化基本計画の推進
工業の振興	49	創業支援による雇用創出
	50	雇用の拡大
	52	ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの創出・育成※
観光の振興	27	ヘルスケア産業の可能性の研究
	48	淡水真珠などの観光産業化
	51	草津ブランドの事業化



※ソーシャルビジネス：子育てや介護・福祉、地域活性化、環境保護等の様々な社会的課題の解決に向けて、ビジネスの手法を用いて取り組む事業のこと。
 ※コミュニティビジネス：地域課題の解決を図るため、地域の資源および人材を活かしながら、有償でサービスを提供することにより継続される取組のこと。

コミュニティ・ 市民自治

現況

各種のまちづくり支援拠点における市民活動や、まちづくり協議会の取組等、様々なまちづくり活動が展開されています。

課題

各支援施設・機能の整備活用の経緯や状況を踏まえながら、市民主体のまちづくり活動を支援していく必要があります。

現況

町内会、自治会など基礎的コミュニティによって、それぞれの地域で特色ある活動が展開されています。

課題

コミュニティ意識の高揚を図りながら、地域が一体となった取組を展開できる仕組みづくりが求められています。

現況

テーマによるまちづくりや地域づくりに取り組むNPO・ボランティア・各種団体の活動が展開されています。

課題

市民公益活動団体間の交流・情報交換を活発にし、各地域のまちづくりの取組との連携を促していくことが求められています。

基本方針

市民自治の確立

市民自治を展開し、協働のまちづくりを進めるため、まちづくり協議会の支援のほか、地域まちづくりセンター等、施設の積極的な活用を促進します。

基礎的コミュニティの活性化

顔の見える身近な基礎的コミュニティを中心に、地域と一体となった取組ができる住民主体の地域社会の形成を図ります。

市民公益活動の促進

中間支援組織である（公財）草津市コミュニティ事業団と連携しながら、市民公益活動団体間の交流・情報交換、各地域のまちづくり活動を促進します。

■この分野の計画

- ・草津市協働のまちづくり推進計画（平成27年度～平成31年度/まちづくり協働課）



施 策

概 要

①市民自治の確立のための環境整備

地域まちづくり拠点※の充実を進めて、まちづくり協議会の組織運営や地域人材育成への支援、また、まちづくりの多様な主体間の連携・協働を促進します。

①基礎的コミュニティ活動の支援

良好な地域社会の形成、住民福祉の増進、住民主体のまちづくりのさらなる推進を図るため、町内会や自治会など住民自治組織の活動を支援します。

①市民公益活動の支援

中間支援組織である（公財）草津市コミュニティ事業団と連携を図りながら、各種団体の活動を支援する補助金制度の活用や、まちづくり講座、交流イベントの積極展開等に努めます。

※地域まちづくり拠点：各学区の市立地域まちづくりセンターや市立まちづくりセンター等のこと。

私たちの達成目標と行動の指針

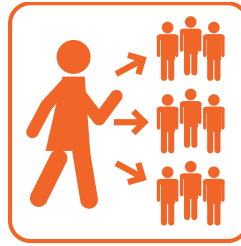
達成目標

市民自治の確立



市民主役のまちづくりが進んでいる！

基礎的コミュニティの活性化



基礎的コミュニティ活動への“参加の窓口”が様々に用意されている！

市民公益活動の促進



市民公益活動団体が幅広い分野で活動している！

指標	市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合(%)					町内会の活動に参加している市民の割合(%)					市民活動等の団体数(団体)				
	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32
	16.2	18.0	19.0	20.0	21.0	48.9	52.0	53.0	54.0	55.0	263	265	267	269	271

行動の指針

行政	市民・地域	事業者等
<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民が積極的に市政に関心を持って参画できるよう、市民の自治意識の高揚に努めます。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民主役のまちづくりが円滑に進むよう、市民と行政の情報交換や市民公益活動への支援等を行います。 ○まちづくりセンターや地域まちづくりセンター等のまちづくり活動の拠点の整備を進め、支援体制の強化を図ります。 	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町内会の活動等を支援します。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎的コミュニティの活性化を図るため、町内会等の設立や、加入促進を推進します。 	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(公財)草津市コミュニティ事業団等の中間支援組織と連携し、市民公益活動を促進します。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○柔軟な対応により、市民と団体とをつなぐ役割を担っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり協議会の積極的な活動展開を図ります。 ○必要な支援等について行政に伝え、自らの活動を活発に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが地域の基礎的なコミュニティを構成する一員であるという認識を持ち、町内会活動等に積極的に参画します。 ○地域の人材を生かし、参加しやすい町内会活動の展開を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○NPOやボランティア等と町内会等の地縁組織との交流を図り、ともに協力しあえる体制づくりを進めます。
<p>(大学・企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の一員として地域まちづくり活動への貢献に努めます。 	<p>(大学・企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の一員として地域まちづくり活動への貢献に努めます。 	<p>(大学・企業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動やイベント等、市民公益活動の様々な場面で連携を進めます。 ○市民公益活動や地域活動に対してのアドバイス等、地域の一員として社会貢献に努めます。



この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
市民自治の確立	①市民自治の確立のための環境整備	まちづくり協議会推進事業	まちづくり協働課
		まちづくりセンター管理運営事業	まちづくり協働課
		地域まちづくりセンター管理運営事業	まちづくり協働課
基礎的コミュニティの活性化	①基礎的コミュニティ活動の支援	コミュニティハウス整備補助事業	まちづくり協働課
市民公益活動の促進	①市民公益活動の支援	(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助事業	まちづくり協働課

この分野に関連するロードマップ事業

関連する基本方針	番号	ロードマップ事業名
市民自治の確立	54	協働のまちづくり
	55	協働まちづくり拠点施設の機能充実
	57	地域活動等のポイントシステム

情報・交流

基本方針

現況

市民によるまちづくり活動が様々に高まりを見せ、各活動が連携して、互いの情報を有効に活用していく段階へと進んできています。

課題

地域情報や行政情報を活用できる工夫をさらに進めて、市民によるまちづくり活動が活発に展開されるよう図っていくことが求められています。

現況

産学公民との協働や近隣自治体との連携をさらに推進する気運の高まりがあり、また、市民の交流活動も文化や地域の垣根を越えた広がりを見せています。

課題

産学公民との協働や近隣自治体との連携、また市民交流と多文化交流の促進を図る中で、効率的で効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

まちづくり情報の提供の充実

まちづくり協議会やテーマコミュニティ※の活動が活きるよう、市民間の情報の共有と交流の促進、また、行政情報等の提供の充実に努めます。

多様な交流活動の展開

産学公民との協働や近隣自治体との連携だけでなく、交流活動の多様な展開を進めることにより、幅広い市民交流を促し、活気があふれるまちづくりに努めます。

※テーマコミュニティ：地域社会等において、特定の課題をテーマとして形成されたコミュニティのこと。



施策

概要

①地域のまちづくり情報の提供

市内の地域づくりの取組に係る情報受発信の基盤を充実させ、協働のまちづくりの活発な展開に資するよう、地域のまちづくり情報の積極的な提供に努めます。

②行政情報の提供

行政情報の提供を進めることにより、市民との情報の交流と共有化を促進し、市民による活発なまちづくり活動が展開されるよう図ります。

①産学公民との協働によるまちづくりの展開

大学等と行政による共同研究や産学公民との協働により、複合化した課題に対して取り組み、様々な市民活動とともに新たな活動の創出を図りながら、まちづくりを展開します。

②近隣自治体との連携の強化

行政区域を越えた共通の課題や、本市単独での対策が困難な課題に、関係する自治体間で交流し、協力して取り組むことができるよう、自治体間の連携を強めます。

③多文化交流の促進

姉妹都市との交流や、国際理解講座、国際交流イベントの開催等、市民に国際交流の機会を提供し、多文化共生※に対する意識の向上を図ります。

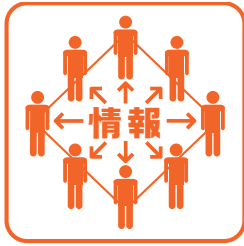


※多文化共生：国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

まちづくり情報の提供の充実



地域のまちづくり情報が簡単に手に入る！

多様な交流活動の展開



新しい出会いとふれあいがある！

指標	地域のまちづくり情報が簡単に手に入ると思う市民の割合 (%)					学生への地域活動依頼件数 (市内分) (件)				
	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32
	24.1	25.0	26.0	27.0	28.0	156	170	180	190	200

行動の指針

行政	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに関する行政情報の提供に努めます。 ○様々な媒体を用いた情報提供に努めます。 	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学等を生かして、市民・事業者・大学等・行政の協働のまちづくりを進めます。 ○近隣自治体との連携によるまちづくりをリードします。 ○姉妹都市等との交流や草津市国際交流協会の活動を支援します。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学と地域の連携の仕組みを充実させます。 ○市民の自主的な交流活動を促します。 ○市民の国際理解を進めます。
市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ○自主的な情報発信に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学による、生涯学習講座等を楽しみ、大学の研究に積極的に協力します。 ○お互いを尊重し、あらゆる人が住みよい多文化共生の地域づくりを進めます。
事業者等	<p>(中間支援組織等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民団体や学生との協働により情報発信を充実させます。 	<p>(大学等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民・行政等との連携を視野に入れた事業の展開を図ります。 ○地域との交流を通じて、社会の動向やニーズに対応した教育・研究を行います。



この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
まちづくり情報の提供の充実	①地域のまちづくり情報の提供	地域まちづくり情報事業	まちづくり協働課
	②行政情報の提供	広報くさつ発行事業	広報課
多様な交流活動の展開	①産学公民との協働によるまちづくりの展開	共同研究推進事業	草津未来研究所
	②近隣自治体との連携の強化	広域行政推進事業	企画調整課
	③多文化交流の促進	国際交流推進事業	まちづくり協働課

この分野に関連するロードマップ事業

関連する基本方針	番号	ロードマップ事業名
まちづくり情報の提供の充実	34	草津市への移住支援
	90	オープンデータの活用
多様な交流活動の展開	56	アーバンデザインセンターの設立※



※アーバンデザインセンター：地域の構想や実践への支援を通じて、産・学・公・民の連携のもと、地域主体のまちづくりを行う拠点のこと。

